

## 度重なる米兵による女性暴行事件に対する抗議声明

2024年11月に米海兵隊員が、面識のない20代の女性に性的暴行を加えていたことが新たに発覚しました。本件は、事件発生から2ヶ月経過した年明けに、県民は報道によって知るところとなりました。2023年12月に発生した少女誘拐・性的暴行の発生と隠ぺいに対し、沖縄県内で怒りがくすぶり続けていたにも関わらず、米兵に対する再発防止、綱紀粛正は十分に機能していなかったことは明白です。事件共有に関する新たな通報体制が開始されましたが、通報は、本来、事件発生後「遅滞なく」なされなければなりません。

一昨年少女誘拐・性的暴行事件の発生と隠ぺいに対して、沖縄県議会及び、県内市町村議会での抗議決議がなされています。またこの間に、沖縄県内では、米兵による少女暴行事件に対する抗議と再発防止を求める大規模な県民大会を開催しており、米軍、及び日本政府は、米軍の凶悪犯罪に対して沖縄県民が被っている被害や、恐怖、強く再発防止を求めていることを認識していたはずで、県民一人ひとりの人権はあまりにもないがしろにされています。

現在、被疑者の身柄は米軍内に残した形で、書類送検されており、公務外の凶悪犯罪であるにも関わらず、またもや日本側は身柄引き渡しを求めています。それは、「生き地獄にいるよう」と胸のうちの語る今回の被害者の意にも全く反するものであり、このような加害者を利する日本側の弱腰の対応が、米軍犯罪を野放しにしてしまっていないでしょうか。

2024年10月、国連女性差別撤廃委員会は日本政府審査後の総括所見で、在沖米兵らによる女性への性暴力を防止することとあわせて「加害者を適切に処罰し、サバイバーに十分な補償を提供するための適切な措置を講じること」を勧告しました。

日本政府は、今回、残念なことに米軍に対し強い抗議をしていません。性暴力は、人間の尊厳を蹂躪する行為であり、万に一つも起きてはなりません。人々の人権を保護するのは一義的に日本政府の責任です。

そして、米軍は、自らの兵士が平時の沖縄において、民間人に対して凶悪犯罪を起こさせないように統制する義務があります。従来どおりの綱紀粛正、再発防止は、実効性がありません。米軍は沖縄県民の安全を脅かしており、米軍自らが自身を律する力を持たなければなりません。

米軍駐留によって、人間の尊厳が脅かされ続けることに対して強く抗議し、日本政府による米軍に対等な立場での強い抗議と、米軍が性暴力を二度と起こさない実効性のある対策を講じるよう強く求めます。

2025年1月15日

米兵による少女暴行事件に対する抗議と再発防止を求める沖縄県民大会 実行委員会